NASCA
自治会総合情報誌
Vol.35 2012年度後期自治委員会総会報告号

これからの
学生自治会の方針を
ご報告いたします。

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

はじめに

2012年12月13日(木)、後期自治委員会総会(以下、自治総)を開催いたしました。この冊子は、今回の自治総にて学生のみなさんに承認をいただきました事案について、ご報告させていただくためのものです。

これからの学生自治会の活動方針、要望アンケートの結果とその行方、学生のみなさんにご記入いただいた自治総の感想文用紙に寄せられたご意見への回答などを掲載しておりますので、是非みなさんの学生生活にお役立てください。

目次

はじめに ……p.01
要望書 ……p.02
中間会計報告 ……p.05
決議
要望書に関する活動 ……p.07
情報宣伝・情報収集 ……p.08
大学運営に関する活動 ……p.09
学生団体連絡会議 ……p.10
りんくうキャンパス・ステージ管理委員会……p.11
立て看板管理局 ……p.12

感想文用紙にて寄せられた意見等に対する回答 ……p.13

要望書

2012年9月26日～11月22日に行った要望アンケートや意見箱などに寄せられた意見をまとめた要望書案が、2012年度後期自治委員会総会で承認され要望書となりました。学生自治会は、この要望書を用いて要望の実現を目指していきます。今後、要望書説明会を行い、要望書公開回答の実施を大学に申請する予定です。詳しくはP.7をご覧ください。

要望書の概要

学費に関する要望

（イ）学費を増額しないこと

負担金導入についてのアンケート結果

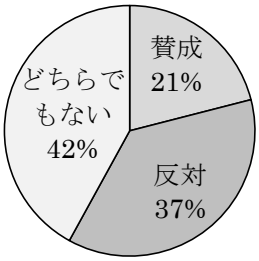

アンケート総数	962
賛成	201
反対	356
どちらでもない（無回答含む）	405

今回のアンケートで、多くの学生が反対や中立の意見を示していることがわかりました。また、意見の中には「用途がはっきりしないうちは賛成も反対もできない」といった意見も多数寄せられました。このような意見から、安易に負担金が導入され、学費が増額されてしまうことに対し懸念を示す学生が多いことがうかがえます。そのため、負担金が安易に導入されることはあってはならないと学生自治会は考えます。

（ロ）授業料減免制度の選別基準を改正すること

本学は、成績基準を満たす学生の内、経済的基準を満たす学生を制度の対象としていますが、文部科学省が国立大学に対して定める基準では、経済的基準を満たす学生の内、成績基準を満たす学生が制度の対象となっています。本来、授業料減免制度は、経済的に就学が困難な学生を救済する奨学援助を目的とした制度であるため、成績基準よりも経済的基準を優先するべきであると学生自治会は考えます。

講義・履修に関する要望

（ハ） CAP 制を改正すること

本学は、学域・学類制において広い視野を育むことに重点を置くと述べています。しかし、新しいカリキュラムでは、これまでCAP制対象外であった科目がCAP制の対象に加えられたため、自由に履修できる科目数が減少しています。そのため、CAP制は本学が重んじる多様性に対しての弊害となっていると学生自治会は考えます。学生が多くの学問から広い視野を獲得するためには、CAP上限の全体的な引き上げを行うなどの対策が必要であると学生自治会は考えます。

（ニ）成績開示の時期を早めること

今年度の前期の成績開示は教養科目の抽選申請の締め切り後に行われました。そのため、前期の成績に自信があり、CAP上限の上昇を期待した学生が成績優秀者判定されなかった際に、必須科目や専門科目を履修できないという状況が発生しました。例年では、受講取り消し期間が設けられていましたが、今年度は二次抽選という形をとったため、受講の取り消しができませんでした。今年度の抽選制度を行いつつ、学生が本当に学びたい科目を履修できるようにするためには、成績開示の時期を早めることが最も合理的かつ有効であると学生自治会は考えます。

施設・設備・構内設備に関する要望

（ホ）図書館の開館時間を延長すること

今回のアンケートで図書館の開館時間の延長を望む声が寄せられました。図書館は、書物の閲覧や自主学習の場として非常に重要な施設です。本学がよりいっそうの発展を遂げるためには、学生が勉学に励むことができる環境を十分に整える必要があると学生自治会は考えます。

（ヘ）障がい学生支援センターへの経路を整備すること

シュライクのエレベーターから障がい学生支援センターまでの経路にはドアや段差などが複数存在し、車いすの利用者にとっては通行することが困難になっているのが現状です。そのため、障がい学生支援センターへの経路の整備が必要であると学生自治会は考えます。

りんくうキャンパスに関する要望

（ト）日曜日に平日・土曜日と同様に図書室のサービスを実施すること

りんくう図書室は、前日までに申請をすれば日曜日・祝日でも利用できる施設となっています。しかし、今回のアンケートで寄せられた意見の中に「24時間開けるのは無理だと思いますが、せめて日曜日も開けてほしい」といった意見があるように、日曜日でも平日や土曜日と同じように利用したいという学生が存在しています。意欲ある学生が休日でも気軽に学ぶことができる環境が整えられるべきだと学生自治会は考えます。

（チ）駐輪スペースを拡充すること

今回のアンケートで、「駐輪場のスペースが狭い！」といった意見が寄せられました。りんくうキャンパスには、通学の手段として自転車を使用する学生が多く存在しています。そのため、多くの学生が登校する時間帯では駐輪場が大変混雑し、駐輪することが困難になる場合があります。よって駐輪スペースの拡充が必要であると学生自治会は考えます。

このページでは、要望書の概要を載せています。
要望書・要望書資料の内容は、学生自治会のウェブサイトから閲覧できます。また、学生自治会室にお越しいただければ直接お渡しできます。

Web サイト「大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会」
URL：http://zichikai.ehoh.net/act/yobosho/index.html

中間会計報告

はじめに

12月13日(木)に行われた2012年度後期自治委員会総会では、2012年6月1日～2012年11月30日に支出された自治会費について、中間会計報告の場で説明がありました。以下、2012年度後期自治委員会総会で説明を行った内容と、説明できなかったところを補足しています。

【収入の部】

2012年度前期自治委員会総会の場にて提議された予算に変更はありません。2013年度前期自治委員会総会の場にて説明します。

【支出の部】

［執行費］

学生自治会行事主催費とクラスオリエンテーション費の2項目からなりますが、両方とも支出はありませんでした。また、前期自治委員会総会までに行われるクラスオリエンテーション調整会議の場にて、クラスオリエンテーション費は使い道が決定します。

［援助金］

第64回白鷺祭援助金、第５１回友好祭援助金、第39回七夕祭援助金は執行されました。その他S.T.A.F.-1援助金、文化部連合援助金、第31回全学新歓実行委員会援助金は、2013年度前期自治委員会総会までに執行されるようになっています。

獣医縦割りコンパ援助金とは、毎年りんくうキャンパスで行われている獣医縦割りコンパに対する援助金です。獣医縦割りコンパとは、獣医学科・学類の学生、または教員との垣根を越えたつながりをつくるという目的のために行われています。学生自治会は獣医縦割りコンパがりんくうの獣医の学生にとってよりよい学生生活をつくるのに有益であると判断し、中央執行委員会で援助することを決めました。

［書記局費］

事務経費、OA機器諸経費、印刷用紙、印刷機購入費、コピー・印刷機等維持費、書籍購入費、通信費、研修費の以上8項目からなります。以下に、2012年度後期自治委員会総会までに執行されたものについて詳しく説明します。

事務経費	学生自治会の文具や消耗品にかかった費用です。
OA機器諸経費	パソコン周辺機器およびパソコンソフトの購入費です。
印刷用紙	発行物を発行するための印刷用紙の購入費です。
印刷機購入費	新しいリソグラフの購入費です。学校特別割のため予算よりも安い値段で購入しました。
コピー・印刷機等維持費	コピー・印刷機のトナーやマスター等にかかった費用です。
通信費	電話代とネットの接続料金です。

［部局活動費］

立て看板管理局は、立て看板管理局費から第64回白鷺祭の立て看板の見回りの際に必要な物品の購入を行いました。

［積立金］

大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、次期コピー機・印刷機購入費積立金、OA機器購入費積立金の支出を行いました。

＊大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金の学生自治会の負担分の増額について…

体育会から「体育会は、ステージも大型PAもほとんど使用しないのに、大型PAの負担金とステージの援助金が高い。かなり負担が大きいので、負担金と援助金を減らしてほしい」という要望があったため、大型PA再購入実行委員会、ステージ管理委員会で話し合った結果、学生自治会が負担金、援助金の一部を体育会の代わりに負担することになりました。

また文化部連合は、2010年度にあった会計の問題は現在解消されたのですが、会計の問題が発生した際に文化部連合の構成団体から一時的にお金を借りていました。そのため、文化部連合の構成団体にお金の一部の返還を行い、予算、決算を正しく行ったため、一時的に財政不足となっております。そこで、担当の方と話し合い、今年度は大型PAの負担金とステージの援助金の一部を学生自治会が負担することになりました。また、来年度以降の負担金、援助金につきましては文化部連合とその都度話し合うことで決定する予定です。

要望書に関する活動

要望書とは学生の大学に対する要望を学生自治会が調査して、それをまとめたものです。この要望書を使って大学に、学生の要望が実現するように訴えかけます。

(1)要望書説明会を行います。

学生自治会は学生の要望を実現するためには、大学執行部に学生の切実な要望を伝え、適切に説明する必要があると考えます。そこで、大学執行部に対し要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し要望の実現を訴えます。

加えて、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても意見集としてまとめ、この要望書説明会の際に大学執行部へ提出します。

(2)要望書公開回答の実施を大学に要請します。

公開回答とは、要望書の内容に対して大学が公開形式で回答する場のことです。公開回答では大学の回答に対してその場で質問・意見できるため、学生と大学が互いの実情を知り、相互理解を築く上で大変有益な場となります。

そこで、今年度も要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。

(3)生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

学生自治会は、要望アンケートや、昨年 12 月から今年 11 月末までの間に意見箱に寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関する事項は、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるよう、まとめて提出します。

情報宣伝・収集に関する活動

学生自治会は学生生活をより良いものとするために活動しています。そのためには学生自治会が学生の意見や大学の現状を知り、学生のみなさんが意見を出しやすいように大学についての情報を学生のみなさんに伝える必要があります。

そのために学生自治会は以下のような情報収集・宣伝を行っています。

(1)学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

学生自治会は、これからも自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用し、意見箱やメール、アンケートなどの情報収集手段によって得られた学生生活に関わる内容についての情報宣伝を行います。 また、今までの情報宣伝手段の改善を検討し、これからも引き続き情報宣伝を行なっていきます。

(2)学生の意見や、大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、引き続き意見箱や掲示板、アンケートなどを用いて学生の意見を収集します。また、寄せられた意見やそれに対する学生自治会および大学の回答を、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトへ掲載し、意見箱周辺に設置している掲示板に掲示します。

また、学生の置かれている状況に合った自治会活動を行うためには、学生の意見だけでなく、大学の動きや社会情勢を把握する必要があります。そこで、学生センターとの話し合いや府大教との話し合い、インターネットなどを通じて、引き続き情報収集を行なっていきます。

大学運営に関する活動

学生自治会は大学の学域・学類制の導入や「府大と市大の一法人化」に関する議論の結果、学生に不都合が生じないよう、以下の活動を行っていきます。

1.　学域・学類制の導入に関する活動を行います。

学域・学類制の学生が進級するのに伴い、新たに問題が発生しないかを確認し、発生する場合は、大学に対して情報公開を求め、適宜対処していきます。

2.　大学の運営計画に関する活動を行います。

大学の運営計画には、教育設備負担金や大学独自の奨学金の創設などの学生に影響の大きい項目が多く含まれています。

大学は、現在のところ教育設備負担金を導入するつもりはないと明言しています。しかし、運営計画に含まれているため、今後導入される可能性があります。そこで、学生自治会は教育設備負担金の動向に対して注視していきます。

また、大学独自の奨学金の創設は、現在大学の予算の関係により見送られています。しかし、本当にこの奨学金を必要としている学生がいることも事実です。そこで、学生自治会はこのような学生の手助けができるよう、学生センター長をはじめとした大学各所と大学独自の奨学金の創設を実現できるように話し合いを行っていきます。

3.　「大阪府市統合」の動きに関して注視し、適宜活動を行います。

現在、大阪府と大阪市の間で、「大阪府市統合」の一環として「府大と市大の一法人化」に関する議論が進められています。このような大規模な改革案が、学生に対して十分な説明なしに進められ、学生にとって不利益が生じるようなことはあってはなりません。そのため、学生自治会では、「大阪府市統合」の動きに関して注視し、学生の意見を大学に届けるなどの活動を適宜行っていきます。

学生団体連絡会議

大学に存在する、学生自治会を含む10の学生団体は、学生団体間で情報交換や調整をし、単独の学生団体だけでは解決が難しい問題に対処するため、月に一度『学生団体連絡会議』（以下、学団連）を行っています。学生自治会では2012年度後期自治委員会総会にて承認された決議に基づき、次のような活動を行います。

壱. 学団連での情報交換・調整

これからも月に一度学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が難しい問題などに取り組んでいきます。

弐. 第31回全学新歓実行委員会に協力

学生自治会は11月の学団連にて発足された第31回全学新歓実行委員会の活動が、新入生の不安をやわらげ、学生生活をより良くすると考えています。そこで、学生自治会は今後、活動場所として学生自治会室の提供、また実行委員として自治会役員の参加などを通して、第31回全学新歓実行委員会に協力していきます。

参. クラスオリエンテーション調整会議の設置

学団連にて、来年度のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、クラスオリエンテーション調整会議を行います。クラスオリエンテーション調整会議において、クラオリの目的や、クラオリをするにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

四. 入学式・クラブ紹介調整会議の設置

学団連にて、来年度の入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、入学式・クラブ紹介調整会議を行います。入学式・クラブ紹介調整会議において、来年度のクラブ紹介の目的や、クラブ紹介をするにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

伍. 新入生歓迎時期の新入生への勧誘活動への規制

新入生歓迎時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を行います。しかし、中には度を過ぎた勧誘を行う団体もでてくることがあります。そうなると、入学手続きなどの妨げになり、新入生の負担になるかもしれません。そこで学団連を通じて、新入生の負担にならないよう団体間の連携を強化し、新入生勧誘時期が無事に終えられるよう話し合いを行います。

六. 学生センターとの話し合い

今後も継続して、学団連の構成団体は、月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学から情報提供を受け、意見交換を行います。また、学生センターとの話し合いで情報が得られた場合、適宜学生に発信していきます。

りんくうキャンパス

りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行います。

学生自治会はりんくうキャンパスに関する情報収集を行い、りんくうキャンパス特有の問題の把握に努めます。そしてりんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、適宜必要な活動を行います。また、りんくうキャンパスの学生に対して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。

ステージ管理委員会

ステージ管理委員会は学内のステージを所有し、これからのステージの購入や管理・運用を行い、その活動を通じて大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会内には日頃のステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。

１．より適切なステージ運用のための話し合い・日常の管理業務を行います。

ステージを適切に管理・運営するため、ステージの現状確認、ステージの運用や管理、次回のステージの再購入について話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用するために、ステージの監視や保護を行います。加えて、利用団体に対してステージ利用時の音量の自粛を求めるなどの注意を促します。

２．新歓時期のステージ利用の調整を行います。

毎年４月頃の新歓時期には、普段よりも多くのクラブ･サークルがステージを利用します。その際、普段と同じように先着順の予約制では、利用頻度の格差が生じるといった不都合が生じる可能性があるため、利用調整会議を行います。

大型PA再購入実行委員会

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。大型PA再購入実行委員会はこれからも継続して定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、次回の第4期再購入が円滑に行われるよう調整を行っていきます。

立て看板管理局

学生自治会は立て看板を安全に管理・運用するために立て看板管理局を設置し、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会とともに協力して、その管理・運用を行っています。また、立て看板管理局は大学祭で使用するステージバックも立て看板とあわせて管理・運用を行っています。

１．立て看板の管理・運用

立て看板は有効な宣伝手段ですが、その利用には危険が伴います。立て看板管理局は、これからも立て看板やステージバックが安全に利用されるように、強風時に立て看板を倒すなど、立て看板の管理・運用を行います。また、立て看板を安全に運用するため、立て看板を定期的に点検し、必要に応じて立て看板を補修します。

２．新歓時期の立て看板の取り扱いについて、調整・管理体制の強化

毎年４月頃の新歓時期には、普段よりも多くの立て看板が設置されます。そこで、場所割会議にて、新歓時期の立て看板の設置場所を割り振ります。

また、立て看板による事故を未然に防ぐため、利用団体に対して立て看板・ステージバックの取り扱いに関する講習、および取り扱い方についてのマニュアルの配布を行います。

３．友好祭本祭典での管理体制の強化

来年度行われる第５２回友好祭本祭典では、普段とは異なり、多くの立て看板が設置されます。また、立て看板の危険性を知らない一般の方が数多く来訪することが考えられ、立て看板による事故が起きる可能性が高まります。そこで立て看板管理局は、友好祭本祭典中、立て看板の継続的な見回りを行う、立て看板の周囲に立ち入り禁止のテープを貼るなどの対策を行います。また、フリーマーケット出展者にビラを用いて注意を促し、その他にも安全対策を強化するための手段を考えます。

後期自治委員会総会の感想文に対する回答

2012 年度後期自治委員会総会では、感想文を通して多数の意見・質問が学生自治会に寄せられました。

ここでは、各意見・質問に対する学生自治会の回答を掲載しています。

➢ 決議案提議に関して

質問；1 年前期では外国語をとったら実質自由枠 2 単位になるという状況を改善してほしいです。（CAP 制を改善することにより）
回答；このような意見を踏まえ、事実確認を行うとともに、適宜大学担当者各位と交渉を行います。

質問；応生のカリキュラムでは、必修の単位を一つでも落としたら即留年なのだが、なんとかなりませんか。
回答；このような意見を踏まえ、事実確認を行うとともに、適宜、担当者各位と交渉を行います。

質問；府市統合について 府大でも市大でも建物を壊しているようです。統合しても全てのキャンパス、建物は残るのでしょうか。 統合についてあまり定まっていないらしいのに、建物を壊しても良いのでしょうか。
回答；現在の建物の改修工事や取り壊しなどは、大学の運営計画にそって行われています。また、学生センターとの話し合いの場にて、改修工事を行われる建物や取り壊される建物は耐震性といった点から緊急性の高いものから取り壊していると聞いています。そのため、問題はないと学生自治会は考えます。

質問；ステージ管理委員会のステージ利用調整会議では、クラブ・サークル・団体の意見は聞かずに調整するのですか？

回答；文化部連合や、大学祭実行委員会などと話し合い、調整していく予定です。

質問；獣医の縦割りコンパの支援は必要だったのでしょうか。縦割りコンパの意義はもっともなことであると思いますが、特定の学科・学類の中だけの行事に費用の援助をすることはあまり納得できません。他の学科・学域が縦割りコンパを実施する場合も援助してくれるのですか。不平等のおこらないようにして欲しいと思いますが、全学科・学類の援助はさすがに難しいと思います。1 つ許すと次に続いたときに困ってしまうのではないですか。

回答；獣医学類のりんくうキャンパスでの授業は一回生後期から開始され、また一回生前期では学類でまとまって受ける授業が英語と化学のみです。さらに二回生以上の獣医学類生は主にりんくうキャンパスにて活動するため、獣医学類の一回生の一回生同士の交流や学年を超えたつながりが他の学類と比較して少なくなりがちだと学生自治会は考えます。そのため、今回の獣医学類の縦割りコンパでの支援に踏み切りました。

質問；七夕祭や全学新の活動場所として学生自治会室を提供するとあったが、これは第四会議室（学生自治会室）を提供したのか。第一音楽室前の第 2 会議室は現在どのように使われているのか。

回答；七夕祭や全学新への学生自治会室の提供については、第四会議室（学生自治会室）の一角を物品の保管スペースとして提供しています。
また、第2会議室は、学生自治会の情宣物の作成および各種資料や物品の保管スペースとして活用しています。

質問；「立て看板の管理をした」と書かれていますが、本当に管理しましたか？軽音部（ライブ喫茶）の立て看板はとても「管理した」と言えるほどのものではなかったんじゃないでしょうか？立て看板棒ではなくステージバックを支える棒が使われているし、トラロープはゆるゆるで危ないし、青旗が出ている時でも全く立っていなかったように私は思います。そのような団体に対して本当に管理したと言えますか？

回答；今後このようなことがないよう、管理体制の見直しを検討していきます。

➢ 中間会計報告に関して

質問；各学部自治会の繰越金は、中百舌鳥りんくうキャンパス学生自治会が管理しているのでしょうか？
回答；残っていたすべての繰越金は学生自治会が管理していましたが、2012 年度前期自治委員会総会にて資産のすべてを統合しました。

質問；立て看板管理局費は具体的に何を買うために使われたのか？
回答；白鷺祭の立て看板周辺の侵入を警告するテープなどに使いました。

質問；他の学科・学類でも同様のコンパを行った場合も援助されるのでしょうか？
回答；コンパの目的や活動が学生生活を豊かにするものか、必要性があるか、自主財源があるか、会計報告ができるか、などを検討したうえで、自治会で援助金が必要であると判断した場合、援助を行います。

質問；自治会のリソグラフを購入したとのことですが、そんなに酷い状態だったのですか？
回答；かなり古いものだったので、かなり費用がかさんでいました。

質問；インターネット必要経費なんですか？w
回答；学生自治会では情報収集、宣伝を行っています。HP 等の管理も行っているためインターネット環境は必要です。

質問；学生自治会の行事主催費の使い道がよくわからない
回答；学生自治会が主催する行事のために支出します。

質問；図書館等でインターネットを使用する何か特別な理由があるのですか。
回答；ご質問の意図がよく読み込めません。意見箱等でもう一度出して下さい。

質問；PA 再購入に関して、体育会はあまり使わないので、負担を減らして欲しいとのことでしたが、自治会が使用する頻度が体育会から高いからなのでしょうか？理由の説明がなかった。

回答；学生自治会はステージ等の利用は少ないです。しかし、学生自治会は学生のために活動しており、また他の団体が代わりに負担できる状況ではなかったので、学生自治会が負担しました。

質問；りんくうキャンパスの縦割りコンパについて、今年の財源はどこから出したのか？それによって他の支出に影響はないのか？

回答；支出は自治会費から出ています。また、この支出に対して事務経費などで削減を行えるところでまかなうことを考えています。

質問；縦割りコンパは来年以降も継続的に行うのか？

回答；学生自治会としては、これを継続して行おうと考えております。

質問；獣医のコンパのお金は学生自治会の行事主催費から出るんですか？

回答；今回は援助金という形で行いました。来年度は、縦割りコンパの担当者と詳しく話し合いしながらどこから支出するのか決定したいと考えております。

質問；獣医縦割りコンパの資金は必ずいると分かっていたのに予算を立てなかったのはなぜですか？

回答；前任の方では、まだ完全に話がまとまっておりませんでした。そのため、予算に含めることができませんでした。

質問；文化部連合の不祥事をどうして自治会がするのか？

回答；学生自治会は、文化部連合の不祥事の肩代わりをしておりません。

質問；研修費は具体的に何に使いますか？

回答；来年度に行われます入学式に関する活動を行う際、支出する予定になっております。

質問；セキュリティソフトの購入など無駄ではないか？
回答；インターネットを引いているため、セキュリティソフトは必要になります。確かに無料のものもありますが、ウィルス検知能力はあるもののファイアーウォールがなかったり、個人情報保護機能、加えて、フィッシング詐欺対策、ルーキット対策がないなど不十分であったりします。また、大半の無料ソフトは海外で作られているため、日本固有のウィルスに弱くもあります。学生自治会は、加盟手続きを行っているため、個人情報保護機能がないものを使うことはできません。企業も個人情報を扱うため無料のセキュリティソフトは使用していません。ネット環境に繋がなければいいという意見もありましたが、USB を繋いだりするためその方法では必ずしもウィルスの感染を防ぐことはできません。また、万が一のことを考えて有料のセキュリティソフトの購入を行いました。

質問；大型 PA とは具体的にどこの物品でどこで使われているのか？
回答；大型 PA とは、スピーカーやアンプ、ミキサー、それにマイクやケーブルなどを含めた音響機器のことであり、現在は学生が所有しています。昼情、大学祭、部活等の発表など、様々な機会で幅広く学生に使用されています。大型 PA の管理・運用には専門的な知識が必要なため、大型 PA の管理・運用は学生を代表として大型 PA に関する専門的な知識を持った白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1 が行っています。

質問；大型 PA とステージの積立金の支払いってどのように行われているんでしょうか？
回答；委員会の事務局が、各団体に請求書を出して集めております。

➢ 要望書案提議に関して

質問；基本的に“求めます”という形で終わっているが、実際にどのようなことをしているのか。 またその結果はどうであって次期への考察はこうである、というような内容が欲しい。
回答；決議“活動方針”にも記載してあるように、大学に対して説明会を行い、要望の詳細が伝わるよう配慮します。要望の実現に関する回答は公開形式で行われるよう大学に要請します。

質問；要望はどのようにしたら自治会から要望書を提出してもらえるのでしょうか。
回答；毎年行っている要望アンケートの回答の中から、その実現がよりよい学生生活につながると考えられるものを要望書にまとめ、大学に提出します。また、要望書に載せきれなかった意見は、意見集として要望書説明会の際に大学執行部へ提出します。

質問；「取り消し制度は学生の誤解を招く」ってどういう誤解ですか？
回答；教養科目の抽選に関して、例年行っていた「受講の取り消し期間」の制度と、今年度実施された「二次募集」の制度を混合してしまう学生が発生することが考えられます。

➢ その他

質問；なぜ飲食すべて禁止されているのか。
回答；講義室での飲食は、昼休み以外は原則禁止されています

その他多数のご意見をいただきました。今後の学生自治会の活動、及び自治委員会総会の開催の参考とさせていただきます。

多数のご意見・ご質問ありがとうございました

なお、学生自治会では、意見箱やウェブサイトを通して引き続きみなさんの声を募っています。意見・要望などがございましたら、お気軽にご利用ください。

寄せられた意見などは、今後の学生自治会がよりよい活動を行う上で参考にさせていただきます。

あけましておめでとうございます

本年も学生自治会は
より良い学生生活のために
邁進してまいります。
どうぞよろしくお願いします。

2013年 1月 7日　初版 第一刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町１－１　大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
Ｂ12 棟（学生会館）２階　学生自治会室

連絡先

TEL　：072-257-4301（内線 2745）
FAX　：072-257-4301
WEB　：http://zichikai.ehoh.net/
e-mail：ziren@cd6.so-net.ne.jp
代表者：船見 達洋

学生自治会の活動は
こちらでご覧になれます。
是非ご利用ください。

乱丁・落丁はお取替えします。
お手数ですが、Ｂ12 棟２階学生自治会室までお越しください。